

請求事例1

パターン① 支払い猶予対象のみ（記号番号の確認が取れた場合）【災1】

訪問看護療養費明細書 **災1** 都道府県番号 訪問看護ステーションコード 平成 22 年 3 月分 県番 12 〇〇.〇〇〇〇.〇

6	1 社・国・3 後期	1 単独	2 本人	8 高外
訪問	2 公費・4 退職	2 2 併	4 六歳	7 高外
		3 3 併	6 家族	0 高外

公費負担者番号①	公費負担医療の受給者番号①	〇〇〇〇〇〇
公費負担者番号②	公費負担医療の受給者番号②	

レセプト欄外上部に、**災1**と赤字で記載する。

氏 〇〇 〇〇
 名 ①男 2女 1明 2大 ③昭 4平 〇〇・〇・〇〇 生
 職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 訪問看護ステーションの所在地及び名称

省 略

④ 情報提供療養費	円	円	3 従
⑤ 訪問看護ターミナルケア療養費	円	円	4 特地
			5 介
			6 支援

一部負担金欄の支払猶予をマルで囲む。

保	請 求 点	※ 決 定 点	負 担 金 額 円	※ 高額療養費	円
険	1,000		減額 割(円) 免除 支払猶予		
合			円 ※ 公費負担金額	円	備 考
計	点	点	円 ※ 公費負担金額	円	
①					
②					

22・4 改正

パターン② 支払猶予対象と支払猶予対象外の区別が困難な場合【災2】 （記号番号の確認が取れた場合）

訪問看護療養費明細書 **災2** 都道府県番号 訪問看護ステーションコード 平成 23 年 3 月分 県番 12 〇〇.〇〇〇〇.〇

6	1 社・国・3 後期	1 単独	2 本人	8 高外
訪問	2 公費・4 退職	2 2 併	4 六歳	7 高外
		3 3 併	6 家族	0 高外

公費負担者番号①	公費負担医療の受給者番号①	〇〇〇〇〇〇
公費負担者番号②	公費負担医療の受給者番号②	

レセプト欄外上部に、**災2**と赤字で記載する。

氏 〇〇 〇〇
 名 ①男 2女 1明 2大 ③昭 4平 〇〇・〇・〇〇 生
 職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 訪問看護ステーションの所在地及び名称

省 略

④ 情報提供療養費	円	円	3 従
⑤ 訪問看護ターミナルケア療養費	円	円	4 特地
			5 介
			6 支援

一部負担金欄の支払猶予をマルで囲む。

保	請 求 点	※ 決 定 点	負 担 金 額 円	※ 高額療養費	円
険	1,000		減額 割(円) 免除 支払猶予		
合			円 ※ 公費負担金額	円	備 考
計	点	点	円 ※ 公費負担金額	円	
①					
②					

22・4 改正

パターン③ 支払い猶予対象外あり（明細書が2枚に分かれる）【災1】
（記号番号の確認が取れた場合）

支払猶予分

訪問看護療養費明細書 **災1** 平成 23 年 3 月分 県番 12 〇〇.〇〇〇〇.〇

都道府県番号 訪問看護ステーションコード

6	1	社・国	3	後期	1	単独	2	本人	8	高外
訪問	2	公費	4	退職	3	3併	6	家族	10	高外7

10 9 8
7 ()

〇〇〇〇〇〇

レセプト欄外上部に、**災1**と赤字で記載する。

氏 〇〇 〇〇

名 ①男 2女 1明 2大③昭 4平 〇〇・〇・〇〇 生

職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 訪問看護ステーションの所在地及び名称

省略

④	情報提供療養費	円	円	3 従
⑤	訪問看護ターミナルケア療養費	円	円	4 特地
				5 介
				6 支援

※高額療養費 円

請求点 1,000 ※ 決定点

負担金額 円

減額 割(円) 免除・支払猶予

※公費負担金額 円

備考

22・4改正

しないで下さい。

一部負担金額の支払猶予をマルで囲む。

支払猶予以外分

訪問看護療養費明細書 平成 23 年 3 月分 県番 12 〇〇.〇〇〇〇.〇

都道府県番号 訪問看護ステーションコード

6	1	社・国	3	後期	1	単独	2	本人	8	高外
訪問	2	公費	4	退職	3	3併	6	家族	10	高外7

10 9 8
7 ()

〇〇〇〇〇〇

氏 〇〇 〇〇

名 ①男 2女 1明 2大③昭 4平 〇〇・〇・〇〇 生

職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 訪問看護ステーションの所在地及び名称

省略

④	情報提供療養費	円	円	3 従
⑤	訪問看護ターミナルケア療養費	円	円	4 特地
				5 介
				6 支援

※高額療養費 円

請求点 1,500 ※ 決定点

負担金額 円

減額 割(円) 免除・支払猶予

※公費負担金額 円

備考

22・4改正

しないで下さい。